

# 保育経営懇ニュース

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F  
Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

2024年6月号

No.246

2024年6月10日発行  
全国民間保育園経営研究懇話会

## 経営懇役員リレーエッセイ

### 新園舎完成まで

埼玉・第二くるみ保育園 佐藤滋美

やっと、やっと2024年3月、新園舎完成をむかえることができました。築44年の建物は、あらゆる所が悲鳴をあげていました。厨房設備・暖房設備・水回り・浄化槽・トイレ等々、2017年ごろから多額の修繕費が必要となっていました。そんな冬、床暖房が機能しなくなり、園児たちに寒い思いをさせてしまいました。園生活に支障が出ていることを考え、法人としても中長期委員会を発足させ検討を始めることになりました。その中で、熊谷市役所に面談をお願いし、今の園舎と切実な園生活の情報交流をさせていただきました。市は細やかに受け止めて、色々な情報を教えてくださいました。そこで、どのような規模でどのような園舎を考えるのか、青写真を描くべく、模索を始めました。

そんなある日、市役所より「施設整備申請について出してみてもどうか」とのお電話がありました。本当にありがたい事でした。社会福祉施設の施設整備に携わっている監理会社にお世話になり、そこからはまさに急ピッチで、予算や計画策定が始まりました。北埼玉の保育園の皆さんに園舎建設時の収支をおききしたり、熊谷市の市立保育園のみなさんからも地域の状況などをおききしたりして、保育課・環境政策課・下水道課・開発審査課などにも様々にご指摘やご助言をいただき、進めていきました。農村地帯でもあるので、隣接している畑・田んぼの方との土地の境界の立ち合いにもかなりの時間を要しました。夜な夜な職員で「どういう園舎にしたいのか」「どの様な箇所を改善したいのか」、何度も話し合いました。不思議でしたが、ベテランも若手職員からも色々な意見が飛び出し、いつもより？たくさんの交流ができたように思います。45年も前の書類等なども見つけ出し確認するなど、悪戦苦闘の日々でした。

設計コンペを開催し、設計事務所さんが決まり、タイトなスケジュールの中で市への施設整備計画の提出となりました。残念ながらその提出での申請はかないませんでした。2度目の申請で計画が通ることとなりました。ですが、時期はコロナ禍真っ只中。当初の予算建てでは厳しい状況となり見直しも行ったうえで1度目の入札は、物価高騰が大きな壁となり、不調となりました。再々度、予算と設計の見直しを行い臨んだ再度入札でようやく建設業者が決まりました。そのあとの市や埼玉県との協議でも監理会社様に細やかに寄り添っていただき、ご指導いただいたことは建て替えの実現に対して大きな存在だったと、感謝の思いです。

2ヶ年の建設計画が動き出しました。工事中は高い防護塀を立てていたため、子どもたちはかなり制限される生活となりました。それでも、地鎮祭の折に園児・職員で歌った『タンホイザー行進曲』の歌声が、空に響き渡ったことは忘れられません。

予算増に伴い、福祉医療機構より借入金の申請も数度行わなければなりませんでした。その間、在園児・卒園児には「建設のしおり」を発行し、ご理解とご協力をお願い致しました。懐かしい卒園児や保護者も、旧園舎解体前に顔を出してください、応援の声を寄せていただきました。職員で資金作りにバザーも行いました。保育を進めながら引越し、子どもたちの安全を守りながらコロナ・感染症対策と、職員も本当に苦労した日々だったこと。感謝の思いです。

業者の皆さんも「熊谷はこんなにも暑いのか」と、雨の日も照っている日も大変な中、子どもたちに気遣って、工事を進めてくださいました。心から感謝です。

今、爽やかな風が園庭を吹き抜けています。園庭や園舎を囲っていた塀もとっぴらわれ園児が駆け回り、泥遊び・水遊びに歓声を上げています。この日常の園生活がおくれることに心から感謝の思いです。たくさんの、たくさんの皆さんのご苦労とご協力と支えがあって、むかえられた新園舎での保育。この保育を地域の方、保護者の皆さんとそして子どもたちと長く、大きく続けていくために、そしてこの環境を守っていくために、皆さんとつながり、これからも進んでいきたいと思ひます。

## 保育をめぐる情勢

### ●施設整備交付金、国の予算足りず…！

保育所などの新設や改修費用を補助する施設整備交付金について、予算不足から自治体の事業計画に支障が出ていることが報道されています（『東京新聞』5月23日付）。

2024年度分の申請額が想定より早く国の予算上限額に達したため、今後申請を予定していた自治体の事業に支障が生じる恐れが出ています。

こうした事態に対し、中核市市長会が5月22日にこども家庭庁に緊急要望書を提出しま

した。全国知事会も5月24日、内閣府に緊急提言を行いました。子どもの安全・安心確保の観点からも十分な財源確保を、と求めています。

（中核市市長会・全国知事会の要望内容は同封資料参照）。

1頁のエッセイとも関連しますが、施設整備交付金の申請をしていたのに予算が足りず進まない、とすれば大変な事態です。子どもや保護者・職員に我慢を強いることのないように、予算の確保を自治体とともに求めていく必要があります。

### ●少子化対策関連法案 国会で可決成立

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が、6月5日参議院で可決、成立しました。これは、「異次元の少子化対策」の具体的な施策と、そのための財源について定めるものです。

政府は昨年、少子化解消に向けて「異次元の少子化対策」を打ち出し、「こども未来戦略」として具体的な施策を示しました。これを受けて、上記の法律案が出されたのです。

#### 法律に盛り込まれた施策

主な施策は次の通りです。

- 児童手当の抜本的拡充（所得制限を撤廃、支給期間延長、第3子以降の支給額増額）
- 児童扶養手当の第3子以降加算額引き上げ
- 妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業の創設
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設
- 産後ケア事業を地域・子ども子育て支援事業に位置付け
- 両親共に育児休業を取得した場合に支給する「出生後休業支援給付」、及び育児期に時短勤務を行った場合に支給する「育児時短就業給付」の創設
- ヤングケアラーへの支援強化
- 自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者について、子どもが1歳になるまでの国民年金保険料免除措置を創設

#### 財源—子ども・子育て支援金

これらの施策に必要な費用に充てるため、

「子ども・子育て支援金」が創設されます。法律案の要旨によれば、「企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く拠出する仕組み」と説明されています。具体的には、2026年度から、支援金を上乗せした、医療保険料が徴収されます。支援金に加え、社会保障の歳出改革・規定予算の活用で、3.6兆円規模の財源を確保するとしています。

#### 施行期日

児童手当の拡充や児童扶養手当の加算額引き上げは今年度施行されます。乳児等通園支援事業の本格実施と、支援金制度の創設は2026年4月1日です。それ以外は、2025年4月1日施行とされています。

#### 施策内容を把握しよう

保育分野では、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の事業内容や条件がどう整備されるか、気になります。あらためて、法律に定められた内容や、今年度一部自治体で実施されている試行的事業の状況等を把握し、検討することが重要です。

また、子ども・子育てに関わる財源のあり方も大きな問題です。財源に支援金を組みこんだことで、今後、施策を拡充するには医療保険料の引き上げが必要になる恐れもあります。

施策内容・財源のあり方等、学び考えていきましょう。また、衆・参の委員会で付帯決議が挙げられていますので、その内容にも注目する必要があります（次号でお伝えします）



## ●23年出生数72万7,277人、過去最少

厚生労働省は、6月5日、2023年の人口動態統計を公表しました（同封資料参照）。

出生数は72万7,277人で、前年の77万759人より4万3,482人減少し、過去最少となりました。

合計特殊出生率（1人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均値）は1.20で、前年の1.26より低下しました。都道府県別にみると、

東京0.99が目立って低く、北海道1.06、宮城1.07と続きます。地域でバラつきはありますが、全都道府県が前年より低下しています。出生数・合計特殊出生率は、ともに8年連続で減少・低下しています。

年齢別の合計特殊出生率をみると、もっとも高いのは30～34歳、第1子出生時の母の平均年齢は31.0歳となっています。

## 防衛費の拡大より社会保障の拡充こそ～春の25条集会開催

5月16日に、「憲法25条を守り活かそう 防衛費の拡大より社会保障の拡充こそ」をテーマに、春の25条集会が開催されました。議員会館をメイン会場に、オンライン配信も含めての開催です。

記念講演は、木下秀雄さん（大阪市立大学名誉教授）。講演後は、当事者から実態を伝える発言、最後に集会アピールを採択しました。参加者の感想をご紹介します。



## ❁春の25条集会に参加して

東京・(福)育和会 飯田由美

5月16日に行われた「春の25条集会」に参加しました。

### 生活保護制度は憲法25条・生存権保障の砦

はじめに、大阪市立大学名誉教授の木下秀雄さん（「いのちのとりで裁判」全国アクション共同代表）の記念講演「人権としての社会保障に向けて」がありました。2013年から全国で闘われている「生活保護基準引き下げ違憲訴訟を勝利に導く」ための、「いのちのとりで裁判」についての講演でした。

「生活保護制度は憲法25条が定める生存権保障の岩盤・命の砦」「生活保護制度は多くの制度の基準」「この裁判は行政が生活保護基準を引き下げてきたのを跳ね返している訴訟」「現在、全国の地裁で16勝」「厚生労働省は2012年の衆議院議員選挙で自民党が政権復帰するのを想

定し、自民党の選挙公約である生活保護費を10%削減を忖度して、内々に検討していた」「裏金議員が生活保護バッシングをしていた」等、講演者の熱が伝わってくる講演で、改めて生活保護基準の大切さを身に染みて感じました。

更に、「日本自体が戦争をしようという国になっている。社会保障から取って軍事費に国家予算をつぎ込む事は言語道断」というお話もあり、心から共感しました。

### 当事者の告発～保育分野からも発言！

続いて「当事者の告発」がありました。生活保護の実態を都生連、高齢者の実態・女性の低賃金の実態を年金者組合、障がい者の実態・優性保護問題をきょうされん、非正規労働者の実態を非正規労働者、介護現場の実態を暮らしネット・えんが、それぞれ発言しました。実際の当事者の訴えは重く、深刻な状況ばかりの告発で、国民を大切にしない日本の政府に改めて大きな怒りを感じ

ました。

そして、保育現場の実態を、東京都足立区の新田保育園・大西園長が報告しました。当事者の告発で、唯一会場が爆笑したのが、保育園現場の実態を報告した大西さんの発言でした。職員配置基準の実態・酷さを人形を使って実演。保育所の配

置基準など無縁で、ピンとこない参加者にも伝わった、と実感しました。

ひどい日本の政治のもとで起きていることに、ずっと抗いながら闘い続け発信している方々に、リスペクトした集会でした。



## 各地の活動・とりくみ



### ●「会計セミナー～保育園運営のいろは」連続講座を開催／埼玉経営懇

埼玉経営懇話会では、1月・2月と連続で会計セミナーを開催しました。講師は、税理士の持田晶子さんにお越し、連続講座としました。

9月から準備を始め、研修内容を検討し、講師との打ち合わせや、学習会の告知・宣伝等を行いました。また、以前参加した園あてに個別の誘いかけも行いました。

### 参加状況・当日の内容～「保育園側から意見を出すことが大事!」と、講師から激励

参加者は、1回目が32名、2回目が28名。埼玉県内全域からの参加がありました。参加者層は園長、理事長に加え、内容的に事務員さんが参加してくれた園もあります。

持田さんは、公定価格の仕組みを丁寧に説明

して下さり、保育士の処遇が上がらない理由も参加者で共有することができました。

ちょうど、人事院勧告差額分が遡及されることがわかったところで、その扱いについて持田先生の意見や、それぞれの自治体からの指示を情報交換しました。

また、参加の各園の決算資料を持田先生が経営分析表にまとめてくださり、それをもとに自園の経営分析に挑戦しました。

持田さんからは、「保育士の処遇改善や、人事院勧告差額分の使い道については保育園側から自治体に働きかけないと何も変わらないので皆さんどんどん意見を出してください」と言う激励もいただきました。

(文責：めだか保育園・高田満)

## 2024 年度経営懇総会ご案内

とき：2024年6月24日(月)

10:00～16:30【午前学習・午後総会】

ところ：保育プラザ二階会議室

2024年度総会を、上記の日程で開催します。対面とオンライン（Zoom）の併用（ハイブリッド）で開催します。ご予約ください。

### ○学習会（午前）

白石正久さんの講演を午前に行います。

### ○議案書・資料

6月12日に発送予定です。

\*総会議案は、会員園に郵送します（追加発送はしません）。PDFが必要な方は、メールでご連絡ください。

### ○2024年度会費

総会終了後（決算・予算確定後）、6月末に請求書・振り込み用紙をお送りします。

### 【経営懇活動日誌・5月】

○5月13日(月)事務局会議。

○5月18～19日(土～日)全保連総会。経営懇役員からは、石川・安川・川端が参加。経営懇のとりくみを発言した。

○5月20日(月)三役会。

○5月27日(月)役員会（総会に向けて）

### 同封資料

資料①施設整備費に関する中核市市長会・全国知事会の要望

資料②厚生労働省 人口動態統計資料より

資料③清水玲子さん 単行本発行

主任セミナーでも大変お世話になった清水玲子さんの本ができます！

『ちいさいなかま』の好評連載をもとに加筆修正。園・法人の研修などご活用ください。